

(介護予防)短期入所療養介護(ショートステイ)利用料金表(介護保険内)

介護老人保健施設ひかりケアホーム

サービス内容			多床室(4人部屋)		ユニット型個室		
			介護老人保健施設(I)(iii)		介護老人保健施設(I)(ii)		
基本単位	要支援 1	1日	613単位		680単位		
	要支援 2	1日	774単位		846単位		
	要介護 1	1日	830単位		906単位		
	要介護 2	1日	880単位		983単位		
	要介護 3	1日	944単位		1048単位		
	要介護 4	1日	997単位		1106単位		
	要介護 5	1日	1052単位		1165単位		
	加算単位	送迎加算	片道	184単位(自宅と施設間を送迎した場合に算定)			
夜勤職員配置加算		1日	24単位(夜勤の職員数が基準を満たした場合に算定)				
個別リハビリテーション実施加算		1日	240単位(1日20分以上実施)				
認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日	200単位(入所後7日を限度)				
緊急短期入所受入対応加算		1日	90単位(居宅サービス計画に位置付けされておらず、緊急で利用した場合に算定)(入所後7日以内、やむを得ない事情がある場合は14日以内)				
若年性認知症利用者受入加算		1日	120単位(65歳未満で若年性認知症の診断を受けた利用者に算定)				
重度療養管理加算		1日	120単位(要介護4・要介護5で継続的な医療管理や療養上必要な処置を行った場合に算定)				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		(I)	1日	51単位(在宅復帰・在宅支援の各評価項目の基準を満たしている場合に算定)			
		(II)	1日	51単位(在宅復帰・在宅支援の各評価項目の基準を満たしている場合に算定)			
総合医学管理加算		1日	275単位(治療管理を目的として短期入所療養介護が行われた場合10日を限度として算定)				
口腔連携強化加算		1回	50単位(口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価の結果を情報提供した場合に算定)				
療養食加算		1食	8単位(糖尿病食・腎臓病食等の治療食を提供した場合に算定)				
緊急時施設療養費		緊急時治療管理	1日	518単位(月1回・連続する3日を限度)			
		特定治療	1回	特別な治療を行った場合、診療報酬点数表(医療保険)に基づき算定			
生産性向上推進体制加算(I)		1月	100単位(業務改善の取り組みを行い、成果が確認出来た場合に算定)				
生産性向上推進体制加算(II)		1月	10単位(業務改善の取り組みを行った場合に算定)				
サービス提供体制強化加算(I・II・IIIのいずれかを算定)		(I)	1日	22単位(①介護福祉士80%以上②勤続10年以上介護福祉士35%以上で算定)			
		(II)	1日	18単位(介護福祉士60%以上で算定)			
		(III)	1日	6単位(①介護福祉士50%以上②常勤職員75%以上③勤続7年以上30%以上で算定)			
介護職員等処遇改善加算(I・II・IIIのいずれかを算定)		(I)	1月	全ての利用サービス内容の所定単位数に3.9%を乗じた単位を算定			
		(II)	1月	全ての利用サービス内容の所定単位数に2.9%を乗じた単位を算定			
		(III)	1月	全ての利用サービス内容の所定単位数に1.6%を乗じた単位を算定			
介護職員等特定処遇改善加算(I・IIのいずれかを算定)		(I)	1月	全ての利用サービス内容の所定単位数に2.1%を乗じた単位を算定			
	(II)	1月	全ての利用サービス内容の所定単位数に1.7%を乗じた単位を算定				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月	全ての利用サービス内容の所定単位数に0.8%を乗じた単位を算定					
地域区分ごとの上乗せ割合(7級地)		1単位	10.14円				

●ご利用者様の負担は、基本単位と個々に必要と判断された加算単位を合計した単位数に、10.14円を乗じた金額の小数点以下を削除した、介護保険負担割合証の利用者負担の割合に応じた料金。

●サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算は、区分支給限度額の算定対象から除外。

施設入所利用料金表(介護保険外)

サービス内容			多床室(4人部屋)		ユニット型個室	
			介護老人保健施設(I)(iii)		介護老人保健施設(I)(i)	
居住費	水道・光熱費	1日	700円		2,300円	2,850円
	室料	1日	0円			
食費	食材費	朝食	1食 500円			
		昼食(おやつ代含む)	1食 650円			
		夕食	1食 600円			
その他	電気代	1日	50円(テレビ・ラジオ・電気毛布等を使用した場合・1機種ごとに50円の算定)			
	理美容代	1回	実費			
	クラブ活動費	1回	実費			
	行事参加代費	1回	実費			
	健康管理費(健康診断・予防接種費用等)	1回	実費			
文書作成料(診断書・各種証明書等)	1回	実費				

●居住費・食費・日常生活費・電気代に消費税はかかりません。

令和6年4月1日